第4章

子ども・子育ての施策

1. 施策の体系

基本理念に基づく施策について、3つの柱からなる体系を次のとおり整理します。

すべての子どもが幸せに暮らせるまち

柱 施策領域と施策目標

単位施策

人権尊重

すべての子どもが守ら れ,その子らしさを尊重 されている 1:子どもの人権についての教育・啓発を推進する

2: 学校園等における人権教育を推進する

3:児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を充実させる

母子保健•医療

妊娠・出産の安心が保たれ、子どもが健やかに 育っている

4:母子の健康の確保・増進を図る

5:子どもの発達段階に応じた食育を推進する

6: 地域保健・小児救急医療体制を充実させる

就学前教育•保育

子どもが、その子に必要 な就学前教育・保育を受 けている

7: 就学前教育・保育実践の改善・向上を図る

8: 就学前教育・保育施設における子どもの健康や安全を確保する

9: 就学前教育・保育基盤を強化する

生きる力

子どもが豊かな個性と 創造力を伸ばし、「生き る力」を育んでいる

10: 学校教育の環境や学習内容を充実させる

11:様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる

12: 思春期保健対策や相談体制を充実させる

13:子どもの貧困状態が改善され、大人になって貧困状態にならないよう、切れ目なく支援する

子ども

柱

施策領域と施策目標

単位施策

子育て

地

域

家庭•家族

家族みんなで協力し,子 育てを楽しんでいる 14: 男女平等と共同参画を推進する

15: 男性の育児参加を促進する

16: 子どもと一緒に楽しめる機会を充実させる

親育ち

親が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合い, 育ちあっている

17: 親子や親同士の交流,子育ての仲間づくりを促進する

18: 子育ての相談体制を充実させる

19: 子育てに関する情報発信を充実させる

子育て支援

身近な地域で,地域性を 生かした子育て支援を 行っている 20: 地域の子育て支援拠点を充実させる

21:安心して子どもが生活できる場所を確保する

22: 子育ての支え合いのしくみを充実させる

安心・ゆとり

総合的な支援により,すべての家庭が安心とゆ とりをもって子育てを している 23:ひとり親家庭への支援を充実させる

24: 障がいのある子どもと、その家族に対する生活支援を充実させる

25: 子育てに伴う経済的負担を軽減する

26: 様々な困難を抱える家庭の生活課題に着目し、寄り添う支援をする

地域連携

地域コミュニティに強い絆とネットワークがあり,子どもと子育てを 支えている 27: 子育てボランティアを育成するとともに、組織づくりと活動を支援する

28: 地域と学校・大学との連携を進める

29: お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める

30:福祉や教育,地域が協働し,困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する

就労環境

子育てを応援する職場が 増え、子育てと仕事を両立 できる環境が整っている

31: 育児休業制度などの利用を促進する

32:子育てしやすい職場環境づくりを促進する

33: 出産・育児後の再就職の支援を充実させる

安全環境

子どもや子ども連れの人 にとって,安全で住みやす いまちとなっている

34: バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する

35:子どもの事故防止対策を充実させる

36: 子どもを犯罪等から守るための活動を推進する

青少年

子ども・若者が大切にされ、子育てがまち全体から応援されている

37:子ども・若者の、将来を拓く力を応援する

38: 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する

39: 地域とともに青少年の健全育成を進める